

6 / 9 (水) の行事

はじめよう、つづけよう。

「**新北海道スタイル**」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル



報道発表資料の配付日時 6月1日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度 知事感謝状(環境保全活動功労者表彰)贈呈式について		
記者リチャ- のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分~	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、環境保全推進のため長年にわたり献身的な活動を続け、その実績が顕著な個人又は団体に対し、知事感謝状による表彰を行っています。</p> <p>この度、宗谷総合振興局に係る贈呈式を次のとおり行いますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和3年(2021年)6月9日(水) 15:30~15:45</p> <p>2 場所 北海道豊富高等学校 校長室 (天塩郡豊富町上サロベツ475)</p> <p>3 被表彰者 北海道豊富高等学校</p> <p>4 贈呈者 北海道宗谷総合振興局 局長 辻井 宏文</p> <p>5 活動内容 平成4年度以降、毎年継続して活動している「稚咲内海岸草原ゴミ清掃」により、在校の生徒だけではなく、地域住民等に対する環境保全の大切さの醸成に貢献した。</p>		
参考	感謝状は生徒会長及び文化委員長へ手交する。		
報道(取材)に当たってのお願い	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、被表彰者の功績を広く周知するため、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク	道政記者クラブ	
担当 (連絡先)	<p>北海道宗谷総合振興局保健環境部環境生活課長 瀧澤 克昌 電話 0162-33-2919 (内線2950)</p> <p>担当者 地域環境係 野川 夏輝 電話 0162-33-2920 (内線2975)</p>		

環境保全活動功労者表彰要領

最終改正：令和元年11月6日

1 目的

環境保全の推進のため、長年にわたり献身的な活動を続け、道行政に寄与し、その事績が顕著な個人又は団体に対し、その功績をたたえるために表彰を行う。

2 表彰の種類

感謝状による表彰（北海道表彰規則（平成10年規則第31号）第2条（2））

3 表彰の対象

北海道表彰規則第7条により、次の事績を有するものを対象とする。

- （1）長年、環境の保全に関し普及啓発活動その他公共的活動に尽力し、その事績が顕著な者
- （2）長年、環境保全行政の推進に協力し、その事績が顕著な者
- （3）長年、環境の保全に関する実践活動に務め、その事績が顕著な者

4 表彰の方法

感謝状及び副賞を授与する。

5 表彰の時期

「環境の日」又は「環境月間」期間内に行うものとする。

6 候補者の推薦

総合振興局長及び振興局長は、その所管する地域において推薦する者がいる場合は、次の書類を環境生活部長に提出するものとする。

- （1）環境保全活動功労者（感謝状）表彰候補者推薦書（別記第1号様式）
- （2）環境保全活動功労者推薦調書（別記第2号様式又は第3号様式）

7 推薦基準

本要領の「3 表彰の対象」に掲げる活動（以下「対象活動」という。）が、他の模範となり、推奨できるものであって、次の事項に該当するものとする。

- （1）対象活動を行った期間が次に掲げる期間以上であること。
 - ア 個人にあっては、9年
 - イ 団体にあっては、6年
 - ウ 団体の連合会である団体にあっては、構成員である団体が当該連合体の設立以前に行った活動期間を通算して6年
- （2）個人にあっては、原則として年齢が49歳以上の者であること。
- （3）団体にあっては、対象活動が将来にわたり継続する見込みがあること。

なお、過去において、同一の功績により北海道知事の表彰を受けたものは、表彰の対象としないものとする。

8 被表彰者の決定

被表彰者の決定は、推薦調書に基づき、別に定める審査基準により選考し、これを行う。